



杉本 宏之が株式会社シーラホールディングス<8887>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社シーラホールディングス<8887>について、杉本 宏之が2025年6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役会長であり、経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、杉本 宏之の株式会社シーラホールディングス株式保有比率は、40.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年6月1日。